

制度の名称	長期優良住宅化リフォーム推進事業	
支援の種類	補助	
制度の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震改修や劣化対策改修、省エネ改修等の住宅の性能を向上させるリフォームを行う場合、リフォーム工事費等の一部を補助します。</li> <li>●補助率は1/3で、補助限度額は以下の通りです。</li> </ul>	
		補助限度額
	①	リフォーム後の住宅の性能 長期優良住宅（増改築）認定を取得しないものの、 一定の性能向上が認められる場合
②	長期優良住宅（増改築）認定を取得した場合	200万円/戸（250万円/戸）
	※（ ）内は、以下のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三世帯同居対応改修工事を実施する場合</li> <li>・若者・子育て世帯が工事を実施する場合</li> <li>・既存住宅を購入し工事を実施する場合</li> <li>・一次エネルギー消費量を省エネ基準比▲20%とする場合</li> </ul>	
活用できる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業の要件を満たすリフォームを行う方</li> </ul> ※補助の申請は、本事業に登録されたリフォーム工事の施工業者または買取再販事業者	
お問い合わせ	長期優良住宅化リフォーム推進事業実施支援室 TEL 03-5229-7568 URL <a href="http://www.choki-r-shien.com/r4/index.htm">http://www.choki-r-shien.com/r4/index.htm</a>	